

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 2月19日

【会社名】

株式会社網屋

【英訳名】

AMIYA Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 石田 晃太

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋浜町三丁目 3番 2号

【電話番号】

(03)6822-9999

【事務連絡者氏名】

経営企画部長 宮田 昌紀

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋浜町三丁目 3番 2号

【電話番号】

(03)6822-9999

【事務連絡者氏名】

経営企画部長 宮田 昌紀

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの)

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

(主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなるもの)

株式会社チャクル

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年12月31日現在)	0個	0.00%
異動後	11,950個	14.58%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2025年12月31日現在の総株主の議決権の数84,976個（発行済株式総数8,830,400株から議決権を有しない株式数332,896株を控除して算出）から2026年2月13日に実施した自己株取得数303,200株における議決権の数3,032個を控除し算出してあります。

2. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点第3位を四捨五入しております。

3. キヤノンマーケティングジャパン株式会社の異動後の所有議決権数は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社より連絡を受けた取得予定株式数を基に算出した数値です。

主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなるもの

株式会社チャクル

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年12月31日現在)	23,296個	27.41%
異動後	0個	0.00%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2025年12月31日現在の総株主の議決権の数84,976個（発行済株式総数8,830,400株から議決権を有しない株式数332,896株を控除して算出）に基づき算出してあります。

2. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 株式会社チャクルの異動後の所有議決権数は、株式会社チャクルより連絡を受けた譲渡予定株式数を基に算出した数値です。

(3) 当該異動の年月日

2026年2月19日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 65,968,800円
発行済株式総数 普通株式 8,830,400株